

平成27年1月26日

堺市上下水道局

石津下水処理場護岸耐震補強工事の質疑回答書の訂正について(通知)

石津下水処理場護岸耐震補強工事の質疑回答書を、下記のとおり、一部訂正しますので、お知らせいたします。

現在公開されている質疑回答書は訂正済みです。訂正前の書類をすでにダウンロードされている場合は、以下のとおり、訂正頂きますようお願いいたします。

なお、開札予定日時、入札書の提出期間の変更はありません。

ご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

記

1. 質疑回答書の訂正内容

・質疑事項に欠落があったため、次の質疑事項を追加します。

種別	ページ	質疑事項	回答事項
工事場所について		石津下水処理場内の工事場所に入場することは出来ますか。	可能です。(下水道計画課に申込み、日程調整の上での現地調査とさせていただきます。TEL072-250-5327)
作業ヤードについて		現在のところ予定されている作業ヤードを図示願います。 (護岸背面の通路を占有する事は可能でしょうか)	護岸背面の通路の占有は、現時点においても考慮しておりますが、詳細な場所については、関係機関および監督員と協議の上、決定するものとします。
施工方法について		仮栈橋設置・撤去作業を海上よりクレーン台船を使用することは、可能でしょうか。	関係機関協議および監督員と協議の上、支障がなければクレーン台船の使用は可能です。但し、積算上増額となる場合、変更対象とは取り扱いません。
図面	C-15	消泡カバーの材料明細書を提示願います。	図面 C-15 消泡カバー詳細図(1)、図面 C-16 消泡カバー詳細図(2)および図面 C-17 消泡カバー詳細図(3)を元に積算願います。
特記仕様書	P.1(4)	機械損料は、平成26年度単価でよろしいでしょうか。	特記仕様書を確認願います。
設計書	第17号明細書	磁気探査費用には、一般管理費等の諸経費が含まれるものと、考えてよろしいでしょうか。	第17号明細書で計上している金額には、磁気探査に関する一般管理費等の諸経費を含んでいます。

設計書	第98号代価表	放流渠消泡カバー撤去は、見積単価と考えるとよろしいでしょうか。	貴社にて積算願います。
設計書	第99号代価表	消泡カバー復旧工・放流渠消泡カバー設置費は、見積単価と考えるとよろしいでしょうか。	貴社にて積算願います。

以上

設計図書等に関する質疑回答書

堺市上下水道局下水道部下水道計画課

案件名: 石津下水処理場護岸耐震補強工事

種別	ページ	質疑事項	回答事項
設計書全般 (工程について)		不稼働係数は、1.7でしょうか。又は1.6でしょうか。(仮栈橋工において手延方式で上部工・下部工の施工を行うと標準作業日数は、約99日で不稼働係数1.7を考慮すると約168日の作業日数が必要となり、その他の工種も考え合わせると、工期内に工事を完了することが出来ない)	不稼働係数については、貴社にて算出願います。
設計書全般 (砂圧入式静的締固め工について)		砂圧入式静的締固め工施工時は覆工板の開閉が必要ではないでしょうか。	覆工板の開閉作業については砂圧入式静的締固め工法の内訳明細内に含まれているものと考えています。
図面	C-18	仮設栈橋工の施工ステップを3段階に分けた計画をされております。 1、積算計画されている施工フローをご教示ください。 2、各ステップでの仮設栈橋設置・撤去と砂圧入式静的締固め工法の同時施工を考えた工程計画を考えているのでしょうか。	施工手順については、ステップ1部分の仮栈橋設置後に砂圧入式静的締固め工法を行い、次にステップ2(仮設栈橋設置・砂圧入式静的締固め工法)、ステップ3(仮設栈橋設置・砂圧入式静的締固め工法)を施工し、最終的に仮栈橋撤去を行う施工手順で積算しています。
図面	C-18	仮栈橋築造ステップ参考図の考え方は、ステップ1(仮栈橋設置後に砂圧入式静的締固め工法を行う)、同様にステップ2・ステップ3を施工し、完了後に仮栈橋撤去を行うもののでしょうか。	施工手順については、ステップ1部分の仮栈橋設置後に砂圧入式静的締固め工法を行い、次にステップ2(仮設栈橋設置・砂圧入式静的締固め工法)、ステップ3(仮設栈橋設置・砂圧入式静的締固め工法)を施工し、最終的に仮栈橋撤去を行う施工手順で積算しています。
図面	C-19	探査孔C1～C8の探査下端標高がOP-8.40mとなっておりますが、OP-10.40mではないのでしょうか。	探査必要深度等を考慮し、探査下端標高はOP-8.40mで積算しています。
特記仕様書	P.13(35)	撤去した消波根固めブロックは石津下水処理場内に仮置きするものとなっておりますが、仮置位置を図示願います。また、測点100～142.64m区間の護岸上には、産業廃棄物置き場、土砂洗浄場所等の施設がありますが、施設の移設は可能でしょうか。(陸上からの消波根固めブロック撤去作業が行えないため)	石津下水処理場内に仮置きするものと考えて積算しています。詳細な場所については、監督員と協議の上、決定するものとします。なお、測点100～142.64m区間の産業廃棄物置き場、土砂洗浄場所等の施設についての移設は、監督員と協議の上、必要であれば移設可能です。
設計書	第8号明細書	バックホ積込(木くず)第81号代価表、バックホ運搬(木くず)第82号代価表の積算方法をご教示ください。	アスファルト塊やコンクリート塊と同様に、単位体積重量(比重):0.55t/m <sup>3</sup> を用いて積算しています。
設計書	第8号明細書	移植工(掘取工)した樹木の移植場所を図示願います。	石津下水処理場内に移植するものと考えて積算しています。詳細な場所については、監督員と協議の上、決定するものとします。
設計書	第9号明細書	受入処分費(剪定草木・伐採木(幹))を積算に伴う、単位体積重量(比重)をご教示ください。	単位体積重量(比重)は0.55t/m <sup>3</sup> で積算しています。

設計図書等に関する質疑回答書

堺市上下水道局下水道部下水道計画課

案件名: 石津下水処理場護岸耐震補強工事

種別	ページ	質疑事項	回答事項
設計書	第12号明細	地盤改良機械の組立解体運搬費が計上されていませんが、どういう考え方でしょうか。	重量が20t以下の建設機械であり、共通仮設費率で計上しているものとして積算しています。
設計書	第13号明細書 第18号明細書	安全監視船を陸地工事の交通誘導員と同等の考えを持って、当工事で積み上げている安全監視船の合計隻数をご教示ください。	安全監視船の合計隻数については、汚濁防止フェンス等の賃料算出根拠となるため、開示できません。なお、安全監視船の必要期間については、特記仕様書をご確認頂き、合計隻数を算出願います。
設計書	第14号明細書 第15号明細書	消泡カバー撤去及び復旧工が一式で計上されており積算ができません。つきましては積算根拠となる積算方法及び見積徴収先の明示をお願いします。	図面C-15消泡カバー詳細図(1)、図面C-16消泡カバー詳細図(2)および図面C-17消泡カバー詳細図(3)を元に積算願います。
設計書	第17号明細書	磁気探査(爆弾探査)が一式で計上されており積算ができません。つきましては積算根拠となる積算方法及び見積徴収先の明示をお願いします。	図面C-19水上鉛直磁気探査配置参考図および特記仕様書を元に積算願います。
設計書	第17号明細書	磁気探査の内訳明細がないと見積りできません。詳細数量及び、明細をご提示願います。また、当工種は現場管理費、一般管理費の対象でしょうか。	磁気探査の詳細については、「特記仕様書」および「水上鉛直磁気探査配置参考図」にてご確認願います。また、現場管理費、一般管理費の対象となるかについては、「平成25年度建設工事積算基準(堺市建設局)」をご確認願います。
設計書	第37、50号代価表	仮設材賃料の修理損耗費は標準作業と考えてよいでしょうか。	「平成25年度建設工事積算基準(堺市建設局)」をご確認願います。
設計書	第51号代価表	スクラップは諸経費対象外でしょうか。	「平成25年度建設工事積算基準(堺市建設局)」をご確認願います。
設計書	第74号代価表	立入り防止柵扉撤去工の歩掛根拠をご教示願います。	「立入り防止柵工撤去工」同様に積算しております。
設計書	第75、76、77号代価表	市場単価には樹木撤去工の費目はないと思われませんが、どういう考え方でしょうか。	撤去工については、植樹工(設置時)に一定の度合率を乗じて計上しております。
設計書	第78、79号代価表	移植工(掘取工)における幹巻は計上されていますか。	「幹巻」は計上しておりません。
設計書	第86号代価表	客土工(上層30cm)における真砂土の単価根拠及び、土壌改良剤の規格をご教示願います。	真砂土の単価根拠については、貴社にて算出願います。また、土壌改良剤の規格は「有機質系 樹皮」で積算しています。
設計書	第90号代価表	立入り防止柵扉設置工の歩掛根拠をご教示願います。	「立入り防止柵工」同様に積算しております。
設計書	第98、99号代価表	消泡カバー撤去工及び、消泡カバー復旧工の詳細数量をご提示願います。	図面C-15消泡カバー詳細図(1)、図面C-16消泡カバー詳細図(2)および図面C-17消泡カバー詳細図(3)を元に積算願います。

設計図書等に関する質疑回答書

堺市上下水道局下水道部下水道計画課

案件名: 石津下水処理場護岸耐震補強工事

種別	ページ	質疑事項	回答事項
設計書	第106号代価表	代価表に記載されているバックホウの規格(0.25m <sup>3</sup> or0.45m <sup>3</sup> )が違っています、どちらで積算を行えばよろしいでしょうか。	「(クローラ型クレーン機能付)山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )」で積算しています。名称・規格の欄に記載している「クローラ型クレーン機能付 標準バケット容量(山積0.45/平積0.35m <sup>3</sup> )」は誤りのため、「クローラ型クレーン機能付 標準バケット容量(山積0.28/平積0.20m <sup>3</sup> )」に訂正します。前記に係る設計図書の訂正通知を後段に掲載しましたので、ご確認ください。
設計書	第185号代価表	1m <sup>3</sup> 当りに使用する無収縮モルタルが1875m <sup>3</sup> となっておりますが、1875kgの間違いでしょうか。	「1875kg」で積算しています。単位の欄に記載している「m <sup>3</sup> 」は誤りのため、「kg」に訂正します。前記に係る設計図書の訂正通知を後段に掲載しましたので、ご確認ください。
設計書	第185号代価表	無収縮モルタル練工を積算されている、積算基準書をご教示ください。	貴社にて積算願います。
設計書	第186号代価表	無収縮モルタル注入工を積算されている、積算基準書をご教示ください。	貴社にて積算願います。
工事場所について		石津下水処理場内の工事場所に入場することは出来ますか。	可能です。(下水道計画課に申込み、日程調整の上での現地調査とさせていただきます。TEL072-250-5327)
作業ヤードについて		現在のところ予定されている作業ヤードを図示願います。(護岸背面の通路を占有する事は可能でしょうか)	護岸背面の通路の占有は、現時点においても考慮しておりますが、詳細な場所については、関係機関および監督員と協議の上、決定するものとします。
施工方法について		仮栈橋設置・撤去作業を海上よりクレーン台船を使用することは、可能でしょうか。	関係機関協議および監督員と協議の上、支障がなければクレーン台船の使用は可能です。但し、積算上増額となる場合、変更対象とは取り扱いません。
図面	C-15	消泡カバーの材料明細書を提示願います。	図面C-15消泡カバー詳細図(1)、図面C-16消泡カバー詳細図(2)および図面C-17消泡カバー詳細図(3)を元に積算願います。
特記仕様書	P.1(4)	機械損料は、平成26年度単価でよろしいでしょうか。	特記仕様書を確認願います。
設計書	第17号明細書	磁気探査費用には、一般管理費等の諸経費が含まれるものと、考えてよろしいでしょうか。	第17号明細書で計上している金額には、磁気探査に関する一般管理費等の諸経費を含んでいます。
設計書	第98号代価表	放流渠消泡カバー撤去は、見積単価と考えるとよろしいでしょうか。	貴社にて積算願います。
設計書	第99号代価表	消泡カバー復旧工・放流渠消泡カバー設置費は、見積単価と考えるとよろしいでしょうか。	貴社にて積算願います。